

入札契約手続の中止について

東部建設事務所が執行した次の工事に係る一般競争入札（事後審査型）について、令和8年9月17日（木）に入札契約手続を中止した。

1 工事の概要

工事名	令和8年度 松永新市線 外 道路改良工事
工事場所	福山市新市町戸手外
工事概要	【工事箇所A（松永新市線）】 工事延長 L=16.0m 幅員 W=6.0(12.0)m 函渠工 V=7m ³ 【工事箇所B（国道486号）】 防草シート設置工 A=650m ² 【工事箇所C（坂瀬川駅家線）】 工事延長 L=26.9m 幅員 W=5.5(9.0)m コンクリートブロック積工 A=58m ²
工期(予定)	工事着手日から令和9年3月11日まで（約6か月）
公告日	令和8年8月25日
入札期間	令和8年9月8日から令和8年9月9日まで
開札日	令和8年9月10日

2 理由

工事箇所が複数あり、工事箇所が1km程度を超えて点在する工事については、箇所毎に計算した金額を基に諸経費を計算することとしている。

諸経費の計算式が令和8年8月に変更になったが、当該工事については、変更前の計算式により諸経費を計算したため、予定価格の基となる設計金額に誤りが生じたことから、入札契約手続の公正性が確保できないと判断し、手続を中止した。

これは、開札後に、事前公表した予定価格を見た建設業関係事業者の方から連絡を受け判明したものである。

3 今後の対応

当該工事については、再度、入札手続を行う。

また、再発防止策として、チェック体制の強化を図るとともに、職員に対して注意喚起を促す。